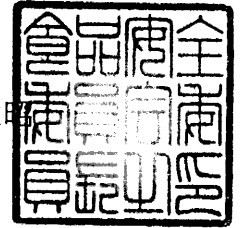




府食第766号
平成17年 8月 4日

厚生労働大臣
尾辻 秀久 殿

食品安全委員会
委員長 寺田 雅晴



食品健康影響評価の結果の通知について

平成17年6月7日付け厚生労働省発食安第0607002号をもって貴省から当委員会に対して求められた鶏コクシジウム感染症(アセルブリナ・テネラ・マキシマ・ミチス)混合生ワクチンに係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので、食品安全基本法(平成15年法律第48号)第23条第2項の規定に基づき通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細をまとめたものは別添のとおりです。

記

鶏コクシジウム感染症(アセルブリナ・テネラ・マキシマ・ミチス)混合生ワクチン(パラコックスー5)が適切に使用される限りにおいて、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できるものと考えられる。